防除所レポート

イチゴ炭疽病の防除を育苗期から徹底しましょう！

イチゴ炭疽病は，主に育苗時に発生し，近年多発傾向にある。親株や苗を萎凋枯死させて定植苗の不足を招き，定植後も株の枯死等を引き起こす。病原菌は糸状菌(かび)の一種で，生育適温は28℃前後であり，7月～9月の高温期に発生が多い。潜在感染した親株や土壌中の被害残渣に存在する胞子が伝染源となり，降雨や頭上灌水による水滴の跳ね上がりにより二次伝染する。

イチゴ炭疽病は，育苗期の発生量が多いほど本圃でも発生が多い傾向が見られており(図 1)，育苗期の徹底した防除が重要である。

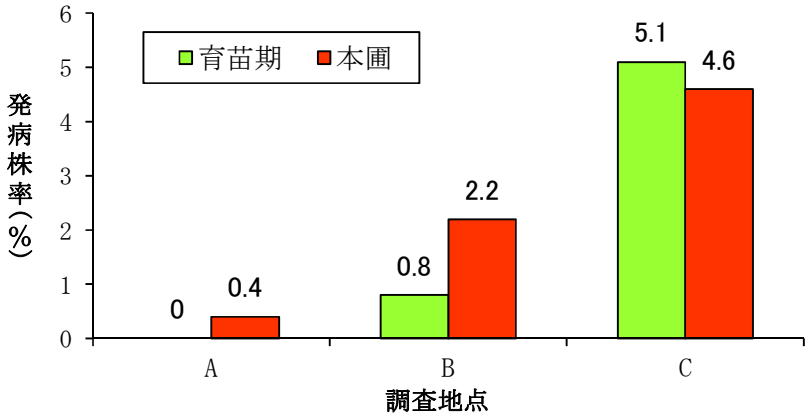

図 1　育苗期および本圃定植後のイチゴ炭疽病の発病株率(平成 23 年 園芸研究所調査)
※発病株率は，育苗期は仮植後から 9 月 2 日まで，本圃は定植後から 11 月 15 日までの累積値である。

育苗期における防除のポイントは，以下の通りである。

① 育苗管理は，雨よけで行う。
② 育苗床や通路を透水性のあるシートで被覆したり，プランターを利用して地面から離したベンチの上で栽培する等，水滴の跳ね上がり防止に努める。
③ 株元に灌水したり，水圧を下げて灌水し，灌水時の水滴の跳ね上がりを防ぐ。
④ できるだけ苗と苗の間隔を広くとって通風を心がけ，多湿になるのを防ぐ。
⑤ 一週間程度の間隔で薬剤散布を実施すると防除効果が高い(図 2)。
⑥ 薬剤によるローテーション散布を行う場合，県内でアゾキシストロビン水和剤(ストロビルリン系薬剤)とベノミル水和剤(ベンゾイミダゾール系薬剤)に対する耐性菌が確認されているため，使用を避ける。
⑦ 発病株を見つけた場合は，直ちに抜き取り適切に処分する。発病株の周辺の苗は感染している可能性があるため，葉や葉柄部の病斑をよく観察する。

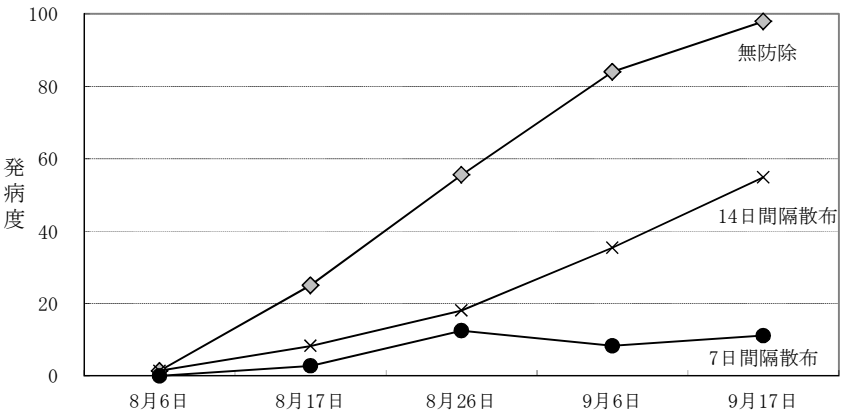

発病度は，発病程度を
0：発病を認めない，1:小葉または葉柄にわずかな病斑(10 個以内)，2:小葉または葉柄に多数の病斑，3:葉柄の折損，4：株全体の萎凋または枯死
とし，Σ(程度別発病株数×程度)×100/(4×調査株数)で算出した。

図 2　散布間隔の違いによるイチゴ炭疽病の発病度の推移(平成 22 年 園芸研究所調査)
※7 月 9 日～9 月 10 日まで薬剤散布を実施。7 月 10 日に罹病株を配置した接種試験。

茨城県病害虫防除所
病害虫発生予報 6 月号（平成 24 年）より抜粋